

貸出金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円)

		2025年3月31日			2026年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	26,953	—	26,953	29,248	—	29,248
	証書貸付	833,996	—	833,996	825,354	—	825,354
	当座貸越	97,931	—	97,931	93,377	—	93,377
	割引手形	3,208	—	3,208	3,010	—	3,010
	合計	962,089	—	962,089	950,990	—	950,990

2.平均残高

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	30,276	—	30,276	29,425	—	29,425
	証書貸付	835,627	—	835,627	825,682	—	825,682
	当座貸越	92,142	—	92,142	92,356	—	92,356
	割引手形	4,029	—	4,029	3,295	—	3,295
	合計	962,075	—	962,075	950,760	—	950,760

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
1年以下	貸出金	151,437	158,567
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	64,944	71,844
	うち変動金利	21,897	19,276
	うち固定金利	43,047	52,568
3年超 5年以下	貸出金	85,462	99,963
	うち変動金利	18,126	20,829
	うち固定金利	67,335	79,134
5年超 7年以下	貸出金	92,187	47,997
	うち変動金利	17,704	18,123
	うち固定金利	74,483	29,873

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
7年超	貸出金	554,118	556,741
	うち変動金利	284,770	286,342
	うち固定金利	269,348	270,399
期間の定め のないもの	貸出金	13,937	15,875
	うち変動金利	148	353
	うち固定金利	13,788	15,521
合 計	貸出金	962,089	950,990
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	962,089	100.00	950,990	100.00
製造業	85,877	8.93	77,508	8.15
農業、林業	2,887	0.30	2,848	0.30
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	479	0.05	459	0.05
建設業	74,230	7.72	70,978	7.46
電気・ガス・熱供給・水道業	4,822	0.50	7,191	0.76
情報通信業	6,664	0.69	5,753	0.60
運輸業、郵便業	19,865	2.07	17,779	1.87
卸売業、小売業	69,464	7.22	63,320	6.66
金融業、保険業	76,662	7.97	74,813	7.87
不動産業、物品賃貸業	218,995	22.76	227,104	23.88
各種サービス業	107,014	11.12	104,662	11.00
地方公共団体	27,617	2.87	27,080	2.85
その他	267,501	27.80	271,485	28.55
合計	962,089	100.00	950,980	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	486,856	50.60	489,579	51.48
運転資金	475,232	49.40	461,411	48.52
合計	962,089	100.00	950,990	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
自行預金	4,581	5,231
有価証券	212	209
債権	3,208	3,010
商品	—	—
不動産	154,268	163,896
財団	—	—
その他	—	—
計	162,271	172,348
保証	361,647	359,937
信用	438,170	418,704
合計	962,089	950,990

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
自行預金	66	65
有価証券	1	2
債権	—	—
商品	—	—
不動産	420	552
財団	—	—
その他	—	—
計	489	620
保証	119	93
信用	4,560	4,276
合計	5,168	4,990

銀行法及び再生法に基づく債権の額

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,494	16,465
危険債権	41,545	40,664
要管理債権	389	558
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	389	558
計	57,430	57,688
正常債権	929,148	913,244
合計	986,578	970,933

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,902	16,908
危険債権	41,912	40,872
要管理債権	389	558
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	389	558
計	58,204	58,339
正常債権	940,487	924,737
合計	998,692	983,077

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に該当しない債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金に該当しないものであります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権に該当しないものに区分される債権であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2025年3月31日	2026年3月31日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	33,293	32,699
	金額	847,228	838,560
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	33,447	32,846
	金額	962,089	950,990
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.54	99.55
	金額	88.06	88.17

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
住宅ローン残高	226,105	223,946
その他ローン残高	41,395	47,538
合計	267,501	271,485

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	197	87

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日					2026年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,654	6,324	—	※6,654	6,324	6,324	4,813	—	※6,324	4,813
個別貸倒引当金	24,070	18,565	6,916	※17,153	18,565	18,565	16,559	3,988	※14,576	16,559
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	30,725	24,890	6,916	23,808	24,890	24,890	21,373	3,988	20,901	21,373

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。